

古紙類

古紙の種類ごとに、異なる紙製品にリサイクルされます。新聞紙・雑誌は新聞へ、段ボールは新しい段ボールへ、紙パックはトイレトペーパーなどにリサイクルされます。



出し方

- ◎古紙は、**種類ごとに決められた方法で**、月1回の回収日、**朝 8:30 までに**資源物集積所に出してください。
- ◎古紙回収用に認定された一部の燃えるごみ専用の集積所に出すこともできます。

古紙を出す場所について

市の回収（集積所）

【対象外品】 ティッシュ / アイロンプリント紙 / 紙おむつ / 汚れた紙 / 不織布

集積所に排出された古紙量に応じて、地区に報奨金が支払われます。ほぼ全ての紙製品（難再生紙を含む）をリサイクルできます。報奨金は地域のイベント（祭りの花火や運営費）や備品購入等に使用されています。

地域の集団回収

【対象外品例】 ビニールや金属がついた紙 / 不織布
難再生紙（レシート、シュレッダー紙など）

子ども会やPTAなど、地域の団体で実施されます。回収日、回収方法、回収品目は実施団体に確認してください。

民間企業等が設置している古紙回収ボックス

【対象外品例】
ビニールや金属がついた紙
難再生紙（レシート、シュレッダー紙など）
不織布

回収ボックスごとに回収品目が異なります。

出せる

種類ごとに**紙ひもでしばって出して**ください。

新聞紙



折込チラシを含みます。

雑誌（ノート、単行本、百科事典を含む。）



薄くても中心を針金で留めて製本してあるものです。

段ボール



たたんでください。

紙パック（内側が白いもの）



内側が銀色のものはその他の紙に出してください。

その他の紙

新聞、雑誌、ダンボール、紙パック以外の古紙類です。

出し方

いずれかの方法で出してください。

1. 包装紙に包み、紙ひもでしばって出す。
2. 紙袋に入れ、紙ひもでしばって出す。
3. 「資源物専用袋」に入れて出す。



その他の紙の種類の一例

市の回収（集積所）では、ビニール（封筒の窓など）や金属（カレンダーのハトメなど）がついたままでも出すことができます。これらの例のうち、※がついているものは、地域の集団回収や民間企業等が設置している古紙回収ボックスでは対象外になっていることがありますので注意してください。



△ シュレッダー紙は資源物専用袋に入れ、飛散ないように袋の口をしっかり閉じてください。

出せない

ティッシュ / ウェットティッシュ
紙おむつ / ひどく汚れている紙
アイロンプリント紙 / 不織布
(マスクなど)



注意事項

- ・新聞、雑誌、ダンボール、紙パックをガムテープでしばったり、ビニール袋に入れたりしないでください。
- ・ダンボールを入れ物に使わないでください。
- ・複数の種類の紙を混ぜて出さないでください。